

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月21日

【中間会計期間】 第84期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 岸 本 章

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 岸 本 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区四谷4丁目16番3号)
株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形1丁目11番24号)
株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778-1)
株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62)

(注) 当中間会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	19,382,733	21,315,856	19,344,144	45,597,871	40,865,577
経常利益 (千円)	956,552	1,019,536	859,916	2,311,792	1,575,716
中間(当期)純利益 (千円)	684,559	667,764	580,586	1,796,352	1,080,237
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	17,173,798	18,659,285	19,481,114	18,189,790	19,045,637
総資産額 (千円)	32,585,455	33,198,725	41,039,810	37,727,620	32,180,682
1株当たり純資産額 (円)	886.03	962.67	1,005.10	938.45	982.63
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	35.31	34.45	29.95	92.67	55.73
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.0	7.0
自己資本比率 (%)	52.7	56.2	47.5	48.2	59.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,034,748	1,645,466	4,612,240	916,572	1,844,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,746	188,408	112,396	1,496,634	134,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,186	189,183	8,364,075	134,741	190,004
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	15,245,293	14,340,548	18,456,998	13,072,673	14,592,767
従業員数 (名) <うち、契約社員・常勤顧問数>	357 <53>	366 <60>	371 <63>	355 <56>	358 <59>

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 中間連結財務諸表または連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	370 (62)
不動産事業	1 (1)
合 計	371 (63)

(注) 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2020年9月30日現在の組合員数は141名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追記すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大について

当社事業所や工事作業所において、当社の従業員及び協力会社の従業員等が新型コロナウイルス感染者となった場合、事業所閉鎖や工事の中断等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、勤務前の検温実施、十分な換気の実施及びリモート会議の活用等を行っており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、運輸、飲食・サービス、宿泊業を中心に景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を合理的に見通すことは困難であり、当面の間は厳しい状況が続くものと予想されております。

建設業界におきましては、近年堅調であった公共投資や民間設備投資を背景に、豊富な繰越工事があることから、新型コロナウイルス感染症拡大による当中間会計期間における影響は限定的なものに留まるものと予想されます。しかしながら、今後の民間設備投資は相当に落ち込み、受注面では一層厳しさが増すものと推測され、経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような経済情勢の中で、当中間会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高193億44百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益8億43百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益8億59百万円（前年同期比15.7%減）、中間純利益5億80百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（建設事業）

当セグメントにつきましては、売上高は190億53百万円（前年同期比9.4%減）となり、営業利益は7億12百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

（不動産事業）

当セグメントにつきましては、売上高は2億90百万円（前年同期比2.0%増）となり、営業利益は1億31百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが46億12百万円の支出（前年同期は16億45百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローが1億12百万円の収入（前年同期は1億88百万円の支出）、財務活動におけるキャッシュ・フローが83億64百万円の収入（前年同期は1億89百万円の支出）となりました。

この結果、当中間会計期間末における資金の残高は184億56百万円であり、前中間会計期間末に比べ41億16百万円（28.7%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により46億12百万円の資金が減少（前年同期は16億45百万円の増加）となりました。この主な要因は、売上債権の増加46億37百万円、未成工事受入金の減少6億61百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により1億12百万円の資金が増加（前年同期は1億88百万円の減少）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻3億40百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により83億64百万円の資金が増加（前年同期は1億89百万円の減少）となりました。この主な要因は、短期借入金の増加85億円などによるものです。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、この他、収益不動産の取得、人材教育、ICT化促進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2ヶ月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	23,948	16,517	7,430	31.0%
合計	23,948	16,517	7,430	31.0%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	21,030(98.7%)	19,053(98.5%)	1,977	9.4%
不動産事業	285(1.3%)	290(1.5%)	5	2.0%
合計	21,315(100.0%)	19,344(100.0%)	1,971	9.2%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	38,628	35,101	3,526	9.1%
合計	38,628	35,101	3,526	9.1%

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社グラフィック	2,317,888	10.9	170,877	0.9
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開 発組合	232,318	1.1	2,811,377	14.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態の分析

流動資産

当中間会計期間末における流動資産残高は333億92百万円であり、前事業年度末に比べ89億48百万円増加(36.6%増)しました。この主な要因は、現金預金が37億24百万円、完成工事未収入金が45億5百万円増加したことによるものです。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産残高は76億46百万円であり、前事業年度末に比べ89百万円減少(1.2%減)しました。この主な要因は、建物が40百万円、繰延税金資産が36百万円減少したことによるものです。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債残高は200億59百万円であり、前事業年度末に比べ84億13百万円増加(72.2%増)しました。この主な要因は、短期借入金が85億円増加したことによるものです。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債残高は14億98百万円であり、前事業年度末に比べ10百万円増加(0.7%増)しました。この主な要因は、退職給付引当金が16百万円増加したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末における純資産残高は194億81百万円であり、前事業年度末に比べ4億35百万円増加(2.3%増)しました。この主な要因は、利益剰余金が4億44百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動により、46億12百万円の資金が減少しております(前年同期は16億45百万円の増加)。この主な要因は、売上債権の増加46億37百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動により、1億12百万円の資金が増加しております(前年同期は1億88百万円の減少)。この主な要因は、定期預金の払戻3億40百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動により、83億64百万円の資金が増加しております(前年同期は1億89百万円の減少)。この主な要因は、短期借入金の増加85億円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は193億44百万円となり、前中間会計期間に比べ19億71百万円減少(9.2%減)しました。この主な要因は、建設事業の売上高が19億77百万円減少(9.4%減)したことなどによるものです。

売上総利益は、17億66百万円(売上総利益率9.1%)となり、前中間会計期間に比べ2億7百万円減少(10.5%減)しました。この主な要因は、建設事業の売上高が減少したことにより完成工事総利益が2億44百万円減少(13.0%減)したことなどによるものです。

販売費及び一般管理費は9億23百万円となり、前中間会計期間に比べ65百万円減少(6.6%減)となりました。

この結果、営業利益は8億43百万円(売上営業利益率4.4%)、経常利益は8億59百万円(売上高経常利益率4.4%)となり、前中間会計期間に比べ営業利益は1億41百万円減少(14.4%減)、経常利益は1億59百万円減少(15.7%減)となりました。また、中間純利益は5億80百万円となり、前中間会計期間に比べ87百万円減少(13.1%減)しました。この主な要因は、法人税、住民税及び事業税が1億円増加(72.9%増)したことなどによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

多額な資金の借入に関する契約

当社は、当中間会計期間において、運転資金の確保を目的として、次のとおり、総額8,500,000千円の短期借入による資金調達を行っております。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行他7金融機関等
(3) 借入金額及び借入条件	総額8,500,000千円を調達し、利率は市場金利を勘案して決定しております。
(4) 借入実行日	2020年4月30日～2020年9月30日
(5) 返済期限	2020年10月30日～2021年5月31日
(6) 担保提供資産等の有無	無担保、無保証

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	20,861,000	-	4,694,612	-	-

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤 木 玄 三	大阪府豊中市	2,900	14.97
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町 2 - 1 - 1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町 2 - 4 - 31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内 1 - 15 - 20	664	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	579	2.99
藤 木 龍 三	大阪府豊中市	530	2.73
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口 1 - 3 - 44	500	2.58
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 1 - 28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜 1 - 41	500	2.58
計	-	9,629	49.68

- (注) 1 上記のほか、自己株式が1,478千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.09%)あります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数987千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年9月30日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,478,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,139,000	19,139	-
単元未満株式	普通株式 244,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,139	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が987,000株(議決権987個)含まれて
おります。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株及び証券保管振替機構名義の株式300株が
含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2020年9月30日現在		所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
		自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		
(自己保有株式) 株藤木工務店	大阪府大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,478,000	-	1,478,000	7.09
計	-	1,478,000	-	1,478,000	7.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しており、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,932,767	18,656,998
受取手形	1,508,864	1,658,146
電子記録債権	96,300	78,967
完成工事未収入金	6,173,705	10,679,275
有価証券	213,928	200,103
未成工事支出金	698,449	713,781
その他	820,799	1,405,787
貸倒引当金	400	100
流動資産合計	24,444,416	33,392,958
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,245,434	2,204,924
土地	2,643,951	2,643,951
その他（純額）	147,305	134,221
有形固定資産合計	1 5,036,692	1 4,983,097
無形固定資産		
	77,688	74,271
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,177,519	1,160,995
出資金	11,325	11,325
長期貸付金	5,477	4,881
繰延税金資産	350,143	313,594
その他	2 1,077,420	2 1,098,685
投資その他の資産合計	2,621,884	2,589,483
固定資産合計	7,736,265	7,646,851
資産合計	32,180,682	41,039,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	208,311	137,425
工事未払金	8,545,270	9,058,981
短期借入金	-	3 8,500,000
未払法人税等	8,676	278,984
未成工事受入金	1,413,074	751,871
賞与引当金	457,061	409,800
完成工事補償引当金	46,900	34,800
工事損失引当金	193,200	141,800
その他	773,890	746,318
流動負債合計	11,646,385	20,059,981
固定負債		
退職給付引当金	1,278,659	1,295,035
その他	210,000	203,679
固定負債合計	1,488,659	1,498,714
負債合計	13,135,045	21,558,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	89,103	102,670
その他利益剰余金		
別途積立金	13,006,000	13,706,000
繰越利益剰余金	1,267,171	998,515
利益剰余金合計	14,362,274	14,807,186
自己株式	95,272	95,272
株主資本合計	19,002,586	19,447,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,051	33,617
評価・換算差額等合計	43,051	33,617
純資産合計	19,045,637	19,481,114
負債純資産合計	32,180,682	41,039,810

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	21,315,856	19,344,144
売上原価	19,342,057	17,577,505
売上総利益	1,973,798	1,766,638
販売費及び一般管理費	988,427	923,025
営業利益	985,371	843,612
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,942	15,702
その他	19,716	16,844
営業外収益合計	36,659	32,546
営業外費用		
支払利息	1,402	15,984
その他	1,091	258
営業外費用合計	2,494	16,242
経常利益	1,019,536	859,916
特別利益		
固定資産売却益	883	-
特別利益合計	883	-
特別損失		
固定資産除売却損	42	67
ゴルフ会員権評価損	1,000	-
特別損失合計	1,042	67
税引前中間純利益	1,019,377	859,848
法人税、住民税及び事業税	137,478	237,741
法人税等調整額	214,134	41,520
法人税等合計	351,612	279,262
中間純利益	667,764	580,586

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	69,720	11,506,000	1,900,144	13,475,864
当中間期変動額						
剰余金の配当			19,382		213,210	193,827
別途積立金の積立				1,500,000	1,500,000	-
中間純利益					667,764	667,764
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	19,382	1,500,000	1,045,445	473,937
当中間期末残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	854,698	13,949,801

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,227	18,116,221	73,569	18,189,790
当中間期変動額				
剰余金の配当		193,827		193,827
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		667,764		667,764
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4,441	4,441
当中間期変動額合計	-	473,937	4,441	469,495
当中間期末残高	95,227	18,590,158	69,127	18,659,285

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	1,267,171	14,362,274
当中間期変動額						
剰余金の配当			13,567		149,242	135,674
別途積立金の積立				700,000	700,000	-
中間純利益					580,586	580,586
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	13,567	700,000	268,655	444,911
当中間期末残高	4,694,612	40,971	102,670	13,706,000	998,515	14,807,186

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,272	19,002,586	43,051	19,045,637
当中間期変動額				
剰余金の配当		135,674		135,674
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		580,586		580,586
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			9,434	9,434
当中間期変動額合計	-	444,911	9,434	435,477
当中間期末残高	95,272	19,447,497	33,617	19,481,114

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,019,377	859,848
減価償却費	70,734	72,665
貸倒引当金の増減額(は減少)	417,600	300
賞与引当金の増減額(は減少)	206,927	47,260
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	9,900	12,100
工事損失引当金の増減額(は減少)	54,400	51,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,364	16,375
受取利息及び受取配当金	16,942	15,702
支払利息	1,402	15,984
固定資産除売却損益(は益)	840	67
ゴルフ会員権評価損	1,000	-
売上債権の増減額(は増加)	4,805,592	4,637,517
未成工事支出金の増減額(は増加)	305,390	15,331
差入保証金の増減額(は増加)	45,167	24,407
その他の流動資産の増減額(は増加)	629,038	560,894
長期未収入金の増減額(は増加)	417,600	-
仕入債務の増減額(は減少)	2,977,063	442,825
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,091,480	661,203
その他の流動負債の増減額(は減少)	315,455	23,005
その他	7,159	2,726
小計	2,081,634	4,638,630
利息及び配当金の受取額	17,797	16,470
利息の支払額	1,402	13,929
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	452,563	23,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,645,466	4,612,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	440,000	200,000
定期預金の払戻による収入	440,000	340,000
有形固定資産の取得による支出	176,965	22,423
有形固定資産の売却による収入	2,682	-
無形固定資産の取得による支出	4,076	-
投資有価証券の償還による収入	-	250
保険積立金の積立による支出	5,193	7,323
ゴルフ会員権の取得による支出	1,244	-
その他	3,611	1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,408	112,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	8,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	495	495
配当金の支払額	188,687	135,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,183	8,364,075
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,267,874	3,864,231
現金及び現金同等物の期首残高	13,072,673	14,592,767
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 14,340,548	1 18,456,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

建物及び構築物以外 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗見積りは原価比例法）により、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の事業においても、民間建設工事に係る受注は当期を含め3期間程度減少するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。なお当該仮定は前事業年度末から変更はありません。

この結果、当中間会計期間の損益への影響はありませんが、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が、上記仮定より長期化・深刻化した場合には、受注の更なる減少と収益性の悪化を招き、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,503,212千円	1,556,835千円

2 担保提供資産

宅地建物取引業営業保証金として供しております。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	15,064千円	- 千円
その他(投資その他の資産)	5,000千円	20,000千円
計	20,064千円	20,000千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	- 千円	4,900,000千円
貸出実行残高	- 千円	4,500,000千円
差引額	- 千円	400,000千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	67,283千円	69,247千円
無形固定資産	3,450千円	3,417千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,478,259	-	-	1,478,259

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,827	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,478,859	-	-	1,478,859

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,674	7	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	14,780,548千円	18,656,998千円
預入期間3か月超の定期預金	440,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	14,340,548千円	18,456,998千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	260,486千円	251,116千円
合計	282,974千円	273,604千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	34,660千円	34,022千円
合計	35,936千円	35,298千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,932,767	14,932,767	-
(2) 受取手形 貸倒引当金(*1)	1,508,864 57		
	1,508,807	1,508,807	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	96,300 3		
	96,296	96,296	-
(4) 完成工事未収入金 貸倒引当金(*1)	6,173,705 234		
	6,173,471	6,173,471	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	905,134	905,134	-
資産計	23,616,477	23,616,477	-
(1) 電子記録債務	208,311	208,311	-
(2) 工事未払金	8,545,270	8,545,270	-
負債計	8,753,581	8,753,581	-

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,656,998	18,656,998	-
(2) 受取手形 貸倒引当金(*1)	1,658,146 6		
	1,658,139	1,658,139	-
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	78,967 0		
	78,967	78,967	-
(4) 完成工事未収入金 貸倒引当金(*1)	10,679,275 41		
	10,679,233	10,679,233	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	874,785	874,785	-
資産計	31,948,124	31,948,124	-
(1) 電子記録債務	137,425	137,425	-
(2) 工事未払金	9,058,981	9,058,981	-
(3) 短期借入金	8,500,000	8,500,000	-
負債計	17,696,406	17,696,406	-

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期の預金につきましては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、時価は貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 電子記録債務、(2) 工事未払金、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	486,313	486,313

非上場株式は時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	283,986	206,549	77,436
	国債・地方債等	15,064	14,999	64
	その他	208,259	207,628	630
	小計	507,309	429,177	78,131
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	299,333	316,063	16,729
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	98,491	100,000	1,509
	小計	397,824	416,063	18,238
合計		905,134	845,240	59,893

当中間会計期間(2020年9月30日)

区分		中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	165,153	116,277	48,876
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	100,253	100,000	253
	小計	265,406	216,277	49,129
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	402,613	406,085	3,472
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	206,766	206,935	169
	小計	609,379	613,020	3,641
合計		874,785	829,297	45,487

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	4,507,618	4,622,994
	期中増減額	115,376	42,801
	中間期末(期末)残高	4,622,994	4,580,193
中間期末(期末)時価		7,001,497	7,193,361

(注) 1. 中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸等不動産の改修（大阪市天王寺区烏ヶ辻事務所ビル91,170千円）、主な減少は賃貸等不動産の減価償却（82,261千円）によるものです。当中間会計期間の主な減少は賃貸等不動産の減価償却（42,801千円）によるものです。

3. 中間期末（期末）の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	21,030,795	285,060	21,315,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	21,030,795	285,060	21,315,856
セグメント利益	891,108	94,263	985,371
セグメント資産	28,429,345	4,769,379	33,198,725
その他の項目			
減価償却費	30,985	39,749	70,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,229	140,812	181,041

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	19,053,399	290,744	19,344,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	19,053,399	290,744	19,344,144
セグメント利益	712,210	131,402	843,612
セグメント資産	36,435,326	4,604,484	41,039,810
その他の項目			
減価償却費	29,220	43,444	72,665
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,378	342	15,720

【関連情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社グラフィック	2,317,888	建設事業

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開 発組合	2,811,377	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	982.63円	1,005.10円

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	34.45円	29.95円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	667,764	580,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	667,764	580,586
普通株式の期中平均株式数(株)	19,382,741	19,382,141

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第83期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月17日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。